

市単独の住宅災害見舞金を支給へ 災害復旧経費に8億382万円！

4月12日、平成23年第2回臨時議会を開催し、この度の東日本大震災に伴う住宅見舞金支給条例を制定しました。また、道路や公共施設などの災害復旧経費として総額8億382万円を含む補正予算が計上され、いずれも全会一致で可決しました。

(地震直後の議場)

第2回臨時議会 審議結果 (10件)

No	議案名	～主な内容～
1	国民健康保険税条例を改正する条例	(専決処分) ～地方税法等の一部改正に伴うもの～
2	国民健康保険条例を改正する条例	(専決処分) ～出産育児一時金39万円を恒久的に改正～
3	H22 一般会計補正予算	(専決処分) 財源内訳補正 繰越明許補正
4	H22 農業集落排水事業補正予算	(専決処分) 繰越明許補正
42	東日本大震災住宅災害見舞金支給条例の制定	～住宅災害を受けた市民に見舞金として2万円を支給～ (※災害住宅の改築または修理等の費用が30万円以上かかるもの)
43	H23 一般会計 補正予算	補正額：4億4,582万円
44	H23 下水道事業特別会計 補正予算	補正額：1億7,200万円
45	H23 農業集落排水事業特別会計 補正予算	補正額：1億9,300万円
46	H23 戸別浄化槽事業特別会計 補正予算	補正額：300万円
47	H23 病院事業会計補正予算	～医療センター耐震診断委託料(1千万円)を増額～



市内11カ所の避難所に延べ1950人が退避。地元企業や地域住民の方々に支援いただき、様々な救援物資等の提供を受けた



未曾有のマグニチュード9.0の余波は、市内の至る所に大きな爪跡を残した

編集後記

3月11日は、茨城空港開港一周年を迎えた祝うべき日でありましたが、偶然にも東日本大震災、未曾有のマグニチュード9の巨大地震に見舞われ、津波、そして原発事故、死者行方不明者2万人を超える悲惨な現状を見て、心が痛みました。小美玉市民の方々にも実被害や風評被害等があり、心からお見舞い申し上げます。

当日は、議場の照明飾り物が落下して使用不可となりましたが、日程を変更しながら18日に議会を閉会することができました。現在まで被災地のために「不自由を常と思えば不足なし」の精神で、水や電気、燃料等のエネルギーを節約し、協力を心がけていますが、1日も早い復興を願うところであります。

返す返す思うに、これだけ科学技術が進んだ世の中でも自然災害には勝てないもの。しかし、小美玉市は比較的災害の少ない、地理的条件に恵まれています。必ず、いまちづくりができることを確信しています。がんばろう、小美玉！(中村)

発行編集責任者

議長 野村 武勝

議会広報委員会

委員長 藤井 敏生

副委員長 小川 賢治

委員 山口 良元

福島ヤヨヒ

山本 信子

岩本 好夫

中村 強